

千葉市公告第193号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和3年3月17日

千葉市長職務代理者

千葉市副市長 鈴木 達也

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
中央区葛城三丁目345番2乃至同番14
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉市中央区市場町6番1号  
株式会社千葉東建設 代表取締役 佐々木 徹